

商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名	災害復旧支援ローン
2. ご利用いただける方	<p>東海ろうきんの会員組合員、生協組合員、または愛知・岐阜・三重県内に在住もしくは在勤の方（自営業者の方は除く）で、下記条件をすべて満たす方</p> <p>※生協組合員とは、東海ろうきんに出資加入いただいている地域生協（地域に居住する消費者を対象とした生協）の組合員（同一生計の方を含む）の方、こくみん共済 coop<全労済>愛知・岐阜・三重推進本部、三重県労働者住宅生活協同組合の組合員（組合員ご本人のみ）の方をいいます。</p> <p>※契約社員・パート社員・年金生活の方等も一定の要件を満たせばご利用いただけます（ただし、ご融資金額やご融資期間等に制限があります）ので、最寄りの営業店にお問い合わせください。</p> <p>【共通】</p> <p>（1）お申込み時年齢満 18 歳以上、最終返済時年齢満 76 歳未満の方 ※満 18 歳以上の未成年者は、法定代理人の同意が必要となります。 ※有担保の場合は満 20 歳以上の方</p> <p>（2）安定・継続した年収（前年税込年収）が 150 万円以上ある方</p> <p>（3）（一社）日本労働者信用基金協会の保証が受けられる方</p> <p>【資金使途が住宅関連費用の場合】</p> <p>（1）団体信用生命保険にご加入いただける方</p>
3. お使いみち	<p>ご本人もしくは 3 親等以内の親族のための、暴風・豪雨・豪雪・洪水・高潮・地震・津波土砂崩れ・その他異常自然現象または大規模な火事もしくは爆発等により受けた不測の災害を復旧するための資金（住宅関連、車輜、家財道具購入、災害復旧に要するその他の生活資金、および災害時の当座の生活資金等、生活復旧のための資金）、災害による医療費およびそれらを目的とした他金融機関のローンの借換にご利用いただけます。なお、対象となる災害は、災害発生後 1 年以内を原則とし、自治体発行の罹災証明書が発行される災害とします。</p>
4. ご融資金額	<p>【有担保】 会員組合員の方：1 万円以上 1 億円以内（1 万円単位） 生協組合員・一般勤労者の方：1 万円以上 5,000 万円以内（1 万円単位）</p> <p>【無担保】 1 万円以上 2,000 万円以内（1 万円単位）</p> <p>※資金使途が住宅関連費用以外の場合は 1,000 万円が上限となり、災害時の当座の生活資金の場合は 100 万円が上限となります。</p>
5. ご融資期間	<p>【有担保】 1 年以上 40 年以内（据置期間含む）</p> <p>【無担保】 1 年以上 25 年以内（据置期間含む）</p> <p>※資金使途が住宅関連費用以外は無担保の場合は、10 年以内となります。 ※ご融資日から 6 カ月以内の元金据置が可能です。</p>
6. ご融資方法	<p>ご融資金は、お借入者名義の東海ろうきん普通預金口座に入金後、原則として、支払先へお客様名でお振込させていただきます。</p>
7. ご返済方法	<p>毎月の定例返済日に約定返済金（元金・利息）をご指定の返済用口座（東海ろうきん普通預金口座）から引き落としさせていただきます。</p> <p>また、お借入金額の 50% を上限として、年 2 回の加算返済（ボーナス時増額返済）を併用することも可能です。</p> <p>※据置返済とは、ご融資日から 6 カ月以内（1 カ月単位）の据置期間を設定し、据置期間中は元金の返済は行わず、利息のみをお支払いいただく返済方法です。据置期間終了後は、毎月返済または毎月とボーナスの併用返済（元利均等返済）となります。</p>
8. 繰上返済	<p>毎月の定例返済に加えて任意の繰上返済が可能です。ただし、融資残高に対する繰上返済日までの経過利息の精算が必要なため、繰上返済金額は経過利息金額を超えた金額でのお取扱いとなります。</p>
9. ご融資金利	<p>固定金利型となります。 お借入時の金利をご返済終了日まで適用します。</p>
10. 担保	<p>【有担保】 ご融資対象物件（土地・建物）に原則として第 1 順位抵当権を設定させていただきます。</p>

項目	内容
	<p>【無担保】 担保は不要です。</p>
1 1. 保証	<p>【有担保・無担保共通】 当金庫指定の保証機関（一社）日本労働者信用基金協会をご利用いただきます。</p> <p>【有担保】 融資契約上、次のケースに該当される場合は、お申込人以外の方を連帯債務者または、連帯保証人もしくは物上保証人としてご契約いただくこととなります。 なお次の（３）、（４）のケースでは連帯債務者（２）のケースでは連帯保証人または連帯債務者としてご契約いただく必要があります。 （１）お申込人以外の方が所有している（または今後所有予定の）不動産を担保にご提供される場合（共有含む） （２）お申込人以外の方の収入を合算してご返済される場合 （３）お申込人以外の方が労働金庫の所定の団体信用生命保険にご加入される場合 （４）お申込人以外の方が住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合 ※共働き等実質的に複数人が共同で返済を行う場合 （５）その他労働金庫あるいは保証機関が必要と判断し、対象の方にご了承をいただいた場合</p> <p>【無担保】 原則、保証人は不要です。</p>
1 2. 保証料	保証料は当金庫が負担いたします。
1 3. 火災保険 (共済について)	<p>(1) 火災保険（共済）のご加入について 建物を建築、または購入されるにあたり、火災等の被害にあわれるなど万一のことを想定し、火災保険（共済）へご加入いただくことをおすすめします。なお、資金使途が住宅関連費用で災害復旧支援ローンをご契約のお客さまは、任意で以下の火災保険（共済）にご加入いただくことができます。</p> <p>①「ろうきん住宅ローン総合保険」 ア。「ろうきん住宅ローン総合保険」は、労働金庫が損害保険会社（幹事保険会社：損保ジャパン日本興亜）の代理店となり、販売しています。この火災保険は全国「ろうきん」の統一制度であり、一般的な火災保険よりも保険料は割安に設定しています。 イ。本火災保険契約はお客さまと引受け保険会社とのご契約となり、預金等とは異なるため、預金利息はつきません。また、預金保険の対象とはなりませんので、元本（払込済みの保険料）の保証はありません。 ウ。本火災保険へのお申込みの有無がローン申込・契約の内容等に影響を及ぼすことはありません。 エ。保険料はお客さまにご負担いただきます。</p> <p>②「ろうきんローン専用住まいる共済」 ア。「ろうきんローン専用住まいる共済」は、労働金庫がこくみん共済 coop<全労済>の募集代理店として、販売（媒介）しています。こくみん共済 coop<全労済>の組合員が本火災共済を利用できます（※組合員でない場合、組合員加入が必要です）。 一般的な火災共済よりも共済掛金は割安に設定しています。 イ。本共済契約はお客さまとこくみん共済 coop<全労済>とのご契約となり、預金等とは異なるため、預金利息はつきません。また、預金保険の対象とはなりませんので、元本（払込済みの共済掛金）の保証はありません。 ウ。本火災共済へのお申込みの有無がローン申込・契約の内容等に影響を及ぼすことはありません。 エ。共済掛金はお客さまにご負担いただきます。 オ。共済期間は１年間です。掛金は年払いのみとなっており、２年目以降の共済掛金は、普通預金口座からの自動振替となります。特に変更や解約のお申し出のない限り、共済契約は自動更新されます。ご返済終了後に到来する共済期間満了日をもって、契約期間は終了します。</p>
1 4. 団体信用生命保険	<p>【資金使途が住宅関連費用の場合】 当庫指定の団体信用生命保険にご加入いただきます。保険料は東海ろうきん負担で</p>

項目	内容																
	<p>す。</p> <p>※団体信用生命保険のご加入にあたっては別途お申込手続きが必要となります（最終返済時年齢は満76歳未満となります）。</p> <p>※適用金利に年0.3%上乗せすることで、3大疾病保障特約・障がい特約付団体信用生命保険をご利用いただくことができます（加入年齢に制限がございます）。</p> <p>※適用金利に年0.1%上乗せすることで、就業不能保障団体信用生命保険をご利用いただくことができます（加入年齢に制限がございます）。</p> <p>※ご夫婦が連帯債務で住宅ローンをご利用の場合、適用金利に年0.1%上乗せすることで、夫婦連生で団体信用生命保険をご利用いただくことができます。</p> <p>※ご夫婦が連帯債務で住宅ローンをご利用の場合、適用金利に年0.2%を上乗せすることで、夫婦連生で就業不能団体信用生命保険をご利用いただくことができます。</p> <p>※団体信用生命保険にご加入される時点における健康状態によっては、ご希望の団体信用生命保険にご加入できない場合もございます。</p> <p>【資金使途が住宅関連費用以外の場合】 ご希望により団体信用生命保険にご加入いただけます。 ※団体信用生命保険にご加入の場合は、適用金利より年0.18%高くなり、ご加入にあたっては、別途お申込み手続きが必要となります。 *最終返済時年齢は、満71歳未満となります。 *団体信用生命保険にご加入される時点における健康状態によっては、団体信用生命保険にご加入できない場合もございます。</p>																
15. 手数料等	<p>【有担保】</p> <table border="0"> <tr> <td>ローン取扱手数料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会員組合員の方</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>生協組合員・一般勤労者の方</td> <td>44,000円</td> </tr> <tr> <td>収入印紙代</td> <td>お客様負担</td> </tr> <tr> <td>繰上返済（全額返済含む）手数料</td> <td>無料</td> </tr> </table> <p>【無担保】</p> <table border="0"> <tr> <td>ローン取扱手数料</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>収入印紙代</td> <td>お客様負担</td> </tr> <tr> <td>繰上返済（全額返済含む）手数料</td> <td>無料</td> </tr> </table>	ローン取扱手数料		会員組合員の方	22,000円	生協組合員・一般勤労者の方	44,000円	収入印紙代	お客様負担	繰上返済（全額返済含む）手数料	無料	ローン取扱手数料	なし	収入印紙代	お客様負担	繰上返済（全額返済含む）手数料	無料
ローン取扱手数料																	
会員組合員の方	22,000円																
生協組合員・一般勤労者の方	44,000円																
収入印紙代	お客様負担																
繰上返済（全額返済含む）手数料	無料																
ローン取扱手数料	なし																
収入印紙代	お客様負担																
繰上返済（全額返済含む）手数料	無料																
16. 金利情報の入手方法	当金庫ホームページをご覧ください。																
17. 苦情処理措置（東海ろうきんへのご相談・苦情・お問い合わせ）	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【窓口：東海ろうきんお客さまセンター】フリーダイヤル：0120-226616 （受付時間 平日 午前9時～午後6時）</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス https://tokai.rokin.or.jp/</p>																
18. 紛争解決措置（第三者機関に問題解決をご相談になりたい場合）	<p>愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777）、愛知県弁護士会西三河支部紛争解決センター（電話：0564-54-9449）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記東海ろうきんお客さまセンターまたはろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p>また、お客さまから、上記の各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。</p> <p>その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、東海ろうきんお客さまセンターまたはろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p>【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】フリーダイヤル：0120-177288 （受付時間 平日 午前9時～午後5時）</p>																

項目	内容
19. その他	<p>会員組合員とは、東海ろうきんに出資加入していただいている労働組合等に所属されている組合員の方です。</p> <p>地域生協の組合員とは、東海ろうきんに出資いただいている生協のうち、生協組合員融資制度を導入している生協の組合員および同一生計家族の方です。</p> <p>一般勤労者とは、会員組合員以外の方で、愛知・岐阜・三重県内に在住・在勤の方です。なお、一般勤労者の方は、ご利用にあたって東海勤労者互助会に入会していただく場合がございます。</p> <p>返済条件の変更は、原則受付けておりません。</p> <p>返済金額は東海ろうきんホームページ〈ローンシミュレーション〉でご試算いただけます。</p> <p>審査の結果等によっては、ご利用いただけない場合もございますので、予めご了承ください。</p>

(2021年1月1日現在)